

## 業務の状況

※記載金額は、単位未満を切り捨てて表示しております。

### ■預金中間期末残高・預金平均残高

(金額単位:百万円)

	中間期末残高		平均残高	
	平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在	平成21年度中間期	平成22年度中間期
流動性預金	252,811	274,353	257,169	276,752
定期性預金	181,720	172,912	188,822	178,008
その他の預金	1,209	1,032	1,172	1,188
合計	435,741	448,298	447,165	455,950

(注) 1.譲渡性預金は該当ありません。

2.国際業務部門は該当しないため、記載を省略しております。

### ■定期預金残存期間別残高

(金額単位:百万円)

	平成21年9月30日現在					
	3ヶ月以下	3ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超	合計
固定自由金利定期預金	59,895	39,079	60,453	7,536	14,755	181,720
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合計	59,895	39,079	60,453	7,536	14,755	181,720
	平成22年9月30日現在					
	3ヶ月以下	3ヶ月超 6ヶ月以下	6ヶ月超 1年以下	1年超 2年以下	2年超	合計
固定自由金利定期預金	58,574	38,666	53,047	9,291	13,333	172,912
変動自由金利定期預金	—	—	—	—	—	—
合計	58,574	38,666	53,047	9,291	13,333	172,912

### ■貸出金中間期末残高・貸出金平均残高

(金額単位:百万円)

	中間期末残高		平均残高	
	平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在	平成21年度中間期	平成22年度中間期
証書貸付	795	584	917	623
当座貸越	24,101	24,636	23,833	24,515
合計	24,896	25,220	24,750	25,139

(注) 1.手形貸付、割引手形は該当ありません。

2.国際業務部門は該当しないため、記載を省略しております。

### ■貸出金残存期間別残高

(金額単位:百万円)

	平成21年9月30日現在					
	1年以下	1年超 2年以下	2年超 5年以下	5年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	—	—	—	—	—	—
変動金利	156	126	400	112	24,101	24,896
合計	156	126	400	112	24,101	24,896
	平成22年9月30日現在					
	1年以下	1年超 2年以下	2年超 5年以下	5年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	—	—	—	—	—	—
変動金利	48	106	312	116	24,636	25,220
合計	48	106	312	116	24,636	25,220

■貸出金の担保別内訳

(金額単位:百万円)

	平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在
保証	24,896	25,220
信用	—	—
合計	24,896	25,220

(注)支払承諾見返は該当ありません。

■貸出金使途別残高

(金額単位:百万円)

	平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在
設備資金	—	—
運転資金	24,896	25,220
合計	24,896	25,220

■業種別貸出状況

(金額単位:百万円)

	平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在
個人	24,896 (100.0%)	25,220 (100.0%)
その他	—	—
合計	24,896 (100.0%)	25,220 (100.0%)

■貸倒引当金内訳

平成22年度中間期

(金額単位:百万円)

	前期末残高	当中間期増加額	当中間期減少額	当期末残高
一般貸倒引当金	—	—	—	—
個別貸倒引当金	—	32	—	32
合計	—	32	—	32

(注)平成21年度中間期は該当ありません。

■中小企業等に対する貸出金

該当ありません。

■貸出金償却額

該当ありません。

■特定海外債権残高

該当ありません。

**■有価証券中間期末残高**

(金額単位:百万円)

	平成21年9月30日現在			平成22年9月30日現在		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
債券	366,362	11,450	377,812	355,327	6,690	362,017
国債	105,660	—	105,660	75,858	—	75,858
地方債	1,473	—	1,473	4,133	—	4,133
社債	259,227	—	259,227	275,335	—	275,335
外国証券	—	11,450	11,450	—	6,690	6,690
その他	3,108	—	3,108	2,700	—	2,700
合計	369,470	11,450	380,920	358,027	6,690	364,718

**■有価証券平均残高**

(金額単位:百万円)

	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
債券	360,443	15,264	375,707	352,026	6,754	358,781
国債	105,958	—	105,958	81,102	—	81,102
地方債	2,117	—	2,117	2,242	—	2,242
社債	252,367	—	252,367	268,681	—	268,681
外国証券	—	15,264	15,264	—	6,754	6,754
その他	4,416	—	4,416	4,098	—	4,098
合計	364,860	15,264	380,124	356,125	6,754	362,879

**■有価証券残存期間別残高**

(金額単位:百万円)

	平成21年9月30日					
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超	期間の定めのないもの	合計
債券	66,575	144,045	125,768	41,423	—	377,812
国債	—	—	80,941	24,719	—	105,660
地方債	—	1,473	—	—	—	1,473
社債	65,475	137,906	44,827	11,018	—	259,227
外国証券	1,099	4,665	—	5,685	—	11,450
その他	—	—	—	—	3,108	3,108
合計	66,575	144,045	125,768	41,423	3,108	380,920
	平成22年9月30日					
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超	期間の定めのないもの	合計
債券	109,752	67,502	125,949	58,814	—	362,017
国債	—	—	51,068	24,790	—	75,858
地方債	2,062	2,071	—	—	—	4,133
社債	106,690	64,431	74,880	29,332	—	275,335
外国証券	999	1,000	—	4,690	—	6,690
その他	—	—	—	—	2,700	2,700
合計	109,752	67,502	125,949	58,814	2,700	364,718

## ■商品有価証券の平均残高

該当ありません。

## ■預貸率・預証率

	預貸率					
	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	5.71%	—	5.71%	5.62%	—	5.62%
期中平均	5.53%	—	5.53%	5.51%	—	5.51%

  

	預証率					
	平成21年度中間期			平成22年度中間期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	84.79%	—	87.41%	79.86%	—	81.35%
期中平均	81.59%	—	85.00%	78.10%	—	79.58%

(注) 国際業務部門は、預金の該当がないため算出しておりません。

## ■不良債権の概要

- ◎不良債権とは、銀行が保有する貸出金などのうち、元本または利息の回収に懸念があるものを指します。
- ◎当社の不良債権（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく「金融再生法開示債権」および銀行法に基づく「リスク管理債権」）は以下の通りです。
- ◎これらの債権は全て個人ローン債権であり、債務者の法的破綻の有無や延滞回数等によって債権を区分し、開示しております。
- ◎個人ローン債権の全額に対して保証会社の保証が付されており、債務者から返済のない場合は保証会社より代位弁済を受けますので、これらの不良債権に対する貸倒引当金は計上しておりません。

### 〈金融再生法開示債権〉 (金額単位:百万円)

	平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在
破産更生債権及びこれらに準じる債権	120	123
危険債権	—	—
要管理債権	3	2
正常債権	24,912	25,237
合計	25,036	25,363

### 〈リスク管理債権〉 (金額単位:百万円)

	平成21年9月30日現在	平成22年9月30日現在
破綻先債権額	1	0
延滞債権額	119	122
3ヶ月以上延滞債権額	3	2
貸出条件緩和債権額	—	—
合計	124	126

(注) 元本補てん契約のある信託に係る貸出金は該当しないため、記載を省略しております。